

令和元年市議会12月定例会

総務課 ☎77514963
☎77519819

令和元年市議会12月定例会は、12月11～24日の14日間の会期で開かれました。この議会では、令和元年台風19号による被害への対応にかかる費用などを計上した補正予算案などの議案が審議されました。このうち市長提出の20議案と諮問3件については、上尾市立学校設置条例の改正について否決された他は、原案のとおり可決、承認、同意または答申されました。

また、9月定例会に提出され継続審査となっていた平成30年度決算認定に関する6議案のうち一般会計歳入歳出決算については否決され、他の5議案については原案のとおり認定されました。

■監査委員の選任

監査委員に、鈴木彬氏を選任することが同意されました。

■人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、千葉ふみ子氏、藤波政明氏、野田正氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

令和2年市議会第1回臨時議会

総務課 ☎77514963
☎77519819

令和2年市議会第1回臨時議会が、1月9日に開催されました。この議会では、本庁舎外壁・防水等改修工事に関する工事請負契約の一部を変更する契約の締結について審議され、原案のとおり可決されました。同日に、議長・副議長の選挙が行われ、大室尚氏が議長に、長沢純氏が副議長に選出されました。

●議長 大室尚氏



略歴／議会運営委員会委員長、小敷谷地内フェンスブロック擁

●副議長 長沢純氏



略歴／副議長、総務常任委員会委員長、文教経済常任委員会委員長を歴任。瓦葺在任、62歳。当選4回(公明党上尾市議団)

令和2年度 あげお花火大会の中止

市観光協会 ☎77515917
☎7755024

令和2年度のあげお花火大会は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、日程変更や安全の確保などが難しいため、中止することになりました。

令和3年度は、開催を予定しています。詳しくは、市観光協会へ問い合わせてください。

国民年金保険料は お得な口座振替を

保険年金課 ☎77515137
☎77519827
大宮年金事務所 ☎65213399

①口座振替の前納 1年度分の保険料を前納する場合の割引額は、現金払いでは3,500円ですが、口座振替では4,130円になります(平成31年度額)。6カ月分の前納も口座振替がお得です。また、2年度分を前納すると、1万5千円程度の割引になります。※下期6カ月(10、3月)分を除く口座振替の前納は2月28日(金)までに申し込みが必要です。②口座振替の当月「早割」 月々の納付も口座振替の「早割」がお得で

上尾市空き家バンクの活用を

交通防犯課 ☎77515138
☎77519927

市では、空き家の売却情報や賃貸情報を掲載し、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングを図る空き家バンクを運営しています。空き家を所有している人は、処分などの相談も受け付けていますので、ご利用ください。

●物件の登録 空き家の売却・賃貸物件を随時募集しています。

●登録賃貸物件 【物件番号】第4号 所管谷地内 【構造・階数】木造2階建て4DK 【賃貸希望価格】月額6万5千円 ※物件の詳細や空き家バンクの利用方法は、市ホームページで確認してください。

防災行政無線を用いた 緊急情報の伝達訓練

危機管理防災課 ☎7755140
☎77519927

地震や武力攻撃などの災害時に、国から「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を通じて送られてくる緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さんにお伝えするため、情報伝達訓練を行います。これは、全国一斉に行われる訓練です。☎2月19日（水）11時ごろ ☎市内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。①「これは、Jアラートのテストです」を3回②「こちらは、防災上尾です」

マイナンバーカードの マイキーID設定 支援ブースを開設

行政経営課 ☎77513963
☎77618873

国では令和2年度に、「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」を実施する予定です。これは、民間キャッシュレス決済手段で一定額を前払いした場合などに、一定割合の買い物に使えるマイナポイントが付与されるものです。

この制度を利用するには、あらか

じめマイナンバーカード（利用者証明用電子証明書搭載済みの物に限る）にマイキーIDの設定が必要です。市では、マイキーIDの設定支援ブースを開設しましたので、利用してください。☎月～（土）（閉庁日と第3（土）を除く）8時30分～17時 ☎市役所1階市民ホール ☎マイナンバーカード ※マイキーIDは、対応するスマートフォンや、インターネットに接続されたパソコンなどの端末とマイナンバーカードに対応したカードリーダーがあれば、自宅でも設定できます。



公的個人認証サービス
広報用キャラクター
愛称「マイキーくん」

市登録手話通訳者認定試験

障害福祉課 ☎77515122
☎77618872

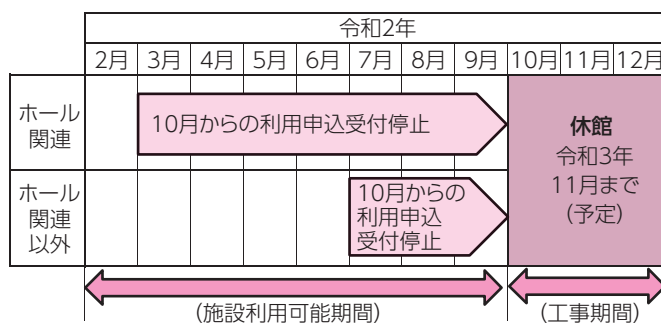
☎3月8日（日）9時～ ☎市総合福祉センター（平塚74） ☎筆記試験、手話読み取り、手話表現、面接 ☎市内に在住・在勤の20歳以上で、聴覚障害者福祉に理解があり、次の①②のいずれかに該当する人①手話通訳者養成講習会を受講またはおおむね同等の技術がある②手話通訳活動の経験が2年以上ある ☎申請書（障

コミュニティセンターの リニューアル工事に伴う休館

市民協働推進課 ☎775-4539・☎775-0007

コミュニティセンターは、施設の老朽化に伴う改修・リニューアル工事のため、10月～令和3年11月30日（予定）は施設全体が休館になります。これにより、施設予約の受け付けも順次終了します。休館期間と同期間の利用申込受付停止のスケジュールは、**下図**のとおりです。

休館中の問い合わせ窓口（施設利用再開後の利用申し込みなど）は、改めて『広報あげお』・市ホームページなどでお知らせします。なお、休館期間は工事の状況により変更となる場合があります。※類似公共施設については、市ホームページをご覧ください。



害福祉課、市社会福祉協議会にある）に必要事項を記入して、2月14日（金）まで（必着）に直接（土）（祝）を除く）または郵送で障害福祉課（〒362-8501本町3-1-1）へ

プレミアム付商品券は 3月31日（火）までにご利用を

プレミアム付商品券対策室
☎77513548

プレミアム付商品券の利用期限は、3月31日までです。まだ利用していない人は、期限までに利用して

ください。利用期限を超過した商品券は無効です。☎①平成31年度住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く）※市から郵送している購入申請書を2月14日（金）まで（必着）に提出してください。②平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主 **【利用可能店舗】** 購入引換券に同封している案内チラシまたは市ホームページで確認してください。

市役所人事異動

職員課 ㊟77515112

㊟77519819

1月1日付で人事異動を行いました。課長級(所属長・主席主幹)以上の異動は次のとおりです。

【次長級】▽総務部次長／南雲康次
▽監査委員事務局長／鮎合浩
▽併任 選挙管理委員会事務局長／石川克美

こども医療費助成の登録を

子ども支援課 ㊟77515120

㊟77415342

子どもが医療機関を受診したときに支払う医療費を助成します。助成を受けるためには登録が必要です。
㊟市内に住所があり、健康保険に加入している中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子ども ※他制度(ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費など)で医療費助成を受けている人はそちらが優先されますので、登録は不要です。
【助成額】保険診療費または保険調剤費の自己負担分(高額療養費と家族療養費附加金を除く)
【必要書類】子どもの健康保険証、保護者(生計中心者)名義の普通預(貯)金口座の分かる物、被保険者のマイ

ナンバーが分かる物、被保険者の本人確認ができる物 **㊟**必要書類を用意して直接、子ども支援課または各支所・出張所へ

こども医療費 支給資格証を更新

子ども支援課 ㊟77515120

㊟77415342

2月1日(土)から、こども医療費支給資格証を更新します。受給者番号に変更はありませんが、新しい資格証(黄緑色)は左上に㊟のマークが入ります。

新しい資格証は、更新日から順次郵送します。新しい資格証が届いたら、旧資格証は子ども支援課または各支所・出張所へ返却するか、はさみなどで切って処分してください。新しい資格証が届くまでは旧資格証を使用できますが、4月1日(水)以降は、必ず新しい資格証を使用してください。なお、資格が3月31日(火)で満了する人には、新しい資格証を送付しませんのでご注意ください。新しい資格証が届かない場合は、子ども支援課へ問い合わせてください。



児童手当

子ども支援課

㊟775-5120・㊟774-5342



児童手当は、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、中学校修了前までの児童を養育している人に支給されます。児童手当を受けるには申請が必要で、手当の支給は原則、申請した日の翌月分からになります。出生や転入で児童手当の申請をする場合は、出生日や転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請してください。15日を過ぎて申請した場合、原則として遅れた月分の手当を受給することはできませんので注意してください。

また、転出や児童を養育しなくなった、公務員になっ

たなどの場合には、届け出が必要になります。**㊟**市内に住所があり、中学校修了前の児童(15歳に達する日以降最初の3月31日まで)を養育している人 ※児童の住所は市内で、養育者の住所が市外の人は、養育者の住所地で申請してください。公務員の人は勤務先で申請してください。**【支給月】**6月／2～5月分、10月／6～9月分、2月／10～1月分 ※令和元年6月の更新手続きが済んでいない場合は、6月以降の手当での支払いが保留となりますので、速やかに手続きしてください。10月に定期支給があった人は、手続き済みです。

【支給月額】

対象児童	月額(1人当たり)	
	所得制限 限度額未満	所得制限 限度額以上
3歳未満	15,000円	一律5,000円
3歳～ 小学生	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

※制度上の「児童」とは、18歳になった最初の3月31日までの人です。その児童のうちで何番目に当たるかを「第1子」「第2子」と数えます。

【所得制限限度額(平成31年度)】

扶養人数	所得制限限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円

※4人目以降は1人増える毎に38万円を加算します。

※ここでの所得とは税法上の所得を指し、収入ではありません。扶養人数は、税法上の扶養親族などの人数です。

※この表の所得制限限度額には、政令控除(一律8万円)があらかじめ加算されています。その他に、障害者・寡婦(夫)・勤労学生・雑損・医療費・小規模企業共済等掛金などの控除があった場合は、それらの金額を所得から控除します。

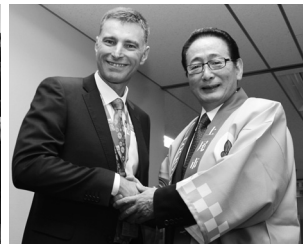
※児童手当では、税法上の寡婦(夫)控除が適用されない婚姻歴のないひとり親家庭の人を対象に、寡婦(夫)控除のみなし適用(寡婦(夫)控除があるものとして所得を計算し児童手当支給額を決定するもの)を実施しています。詳しくは、子ども支援課へお問い合わせください。

市長通信 輝く!
あげお

ロッキヤー高校が上尾を訪問!



日本の給食と一緒に



ロッキヤー高校のダレン・クック校長先生

本市は、オーストラリアのロッキヤーバレー市と、平成6年の「上尾市中学生海外派遣研修事業」をきっかけに交流を始め、平成26年には友好都市協定を締結しています。

昨年12月に、ロッキヤー高校の生徒24名が、27年間の交流の中で初めて上尾を訪問し、3日間を過ごしました。市内の家庭でのホームステイの他、上尾中学校では、音楽や体育の授業、習字や着付けなども体験していただきました。交流した生徒からは、「今後、外国人と触れ合う機会があったら、積極的にコミュニケーションを取りたいです」「1日で英語が2倍上手になった気がします」など、前向きな感想が多く聞かれました。

今回の訪問は、受け入れ側である上尾市の生徒にとっても、もの見方や考え方を広げることができるので、とても貴重な経験になったのではないかと思います。

学校教育において、本市ではネイティブのALT(外国語指導助手)を各小・中学校に独自に1名以上常駐で配置しています。授業だけでなく日常的な関わりを通して、すべての子どもたちに「生きた英語」を学んでいただきたいと思います。

今後も教育委員会と連携し、英語教育の充実に力を入れてまいります。

市長 畠山 稔

上尾市民駅伝競走大会の交通規制

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

上尾市民駅伝競走大会を2月9日(日)に開催します。当日、駅伝コースになる道路は、ランナーの通過する時間帯に交通規制を行います。下図に示した部分の道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどで出掛ける際は注意してください。

また、市民の皆さんとランナーの安全のため、大会競技役員の指示・誘導に従い、コース内の駐車もご遠慮ください。

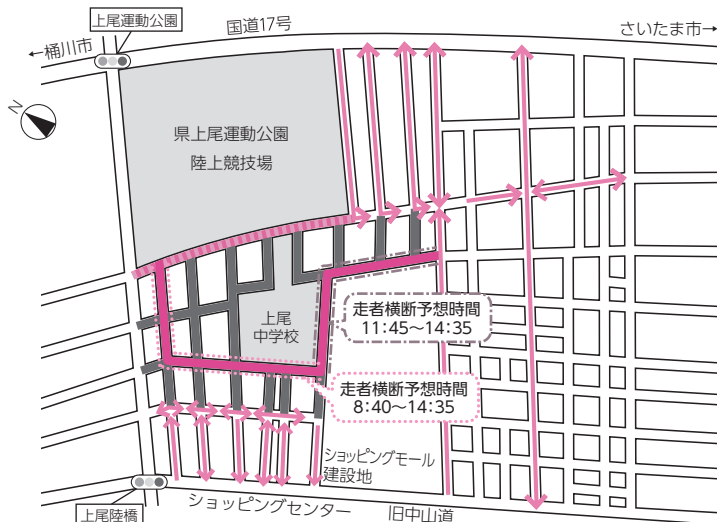
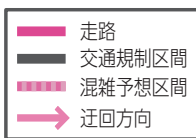


●とき/2月9日(日) ※雨天・小雪 決行です。

●競技(交通規制)時間/ 8:00~15:00(予定)

ご理解・ご協力をお願いします
競技時間中は、コース周辺道路の混雑が予想されます。迂回にご協力をお願いします。

※走路沿いの駐車場などを利用して、競技時間内に車両の使用予定がある人は、2月6日(木)までにスポーツ振興課に連絡してください。



民生委員・児童委員

福祉総務課 ☎775-5118・☎775-9846

民生委員・児童委員の改選が昨年12月1日、全国一斉に行われました。各地区の民生委員・児童委員の皆さんは下表のとおりです(敬称略)。※印の地区は、民生委員・児童委員が決まっていますが、今後選出する予定です。

■地域で相談・支援を行うボランティア

民生委員・児童委員は、住民の皆さんの身近な相談役として活動しています。各地域において、高齢者・障害者・子どもの悩みなど、福祉にまつわるあらゆる相談に応じます。同委員の任期は3年間です。同委員の中には、児童福祉に多く関わる主任児童委員がいます。

■相談の秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で「守秘(秘密を守る)義務」が規定されています。相談内容などの個人の秘密は固く守られます。安心してご相談ください。また、同委員には、それぞれ担当地区(受け持ち地区)があります。相談が必要な場合には、地区内の同委員を紹介しますので、福祉総務課までお問い合わせください。

上尾東地区(37人)

	氏名	担当地区
1	細野 紀江子	緑丘1丁目(1~4番)
2	岡田 由紀子	緑丘1丁目(5~14番)
3	小林 好美	緑丘2丁目(1~7番)
4	正願地 悦子	緑丘2丁目(8~12番)
5	高橋 和美	緑丘3丁目
6	武藤 晶子	緑丘4丁目
7	齋藤 外志美	緑丘5丁目(東地区)(1~3, 13~20番地)
8	手島 宮子	緑丘5丁目(西地区)(4~12, 21~23番地)
9	渡部 悦子	上町1丁目(東側)(3, 7, 8, 9, 12~17番)
10	青木 誠	上町1丁目(西側1~5)(1, 2, 4, 5, 6, 10, 11番)
11	田澤 真理恵	上町2丁目(1~7番)
12	清水 松代	上町2丁目(1~7番以外)
13	島村 利博	エーゾタウン
14	齋藤 千嘉子	ニッ宮一区中央(836, 961~973, 1028, 1039~1084, 1095, 1161番地)
15	田中 修	ニッ宮一区西北(1085~1156番地)(1091, 1095番地を除く)
16	齋藤 弘美	ニッ宮一区東(958, 977~1036番地)(1028番地を除く)原市1422番地の一部
17	石井 恵美子	ニッ宮二区東(657, 870~959番地)(877, 958を除く)
18	本間 武子	ニッ宮二区西1(648, 795~835, 840~868, 877番地)
19	三友 延江	ニッ宮二区西2(618~793番地)(648, 656, 657番地を除く)
20	芦辺 陽子	向原(東北)
21	富永 裕子	向原(北)
22	齋藤 千恵子	向原(南)(ニッ宮1091番地を含む)
23	上野 充子	ビレッジハウス上尾向原
24	服部 秀明	本町1丁目
25	千布 正幸	本町2丁目
26	関根 俊子	本町3丁目(2~5, 8番)
27	安田 信一	本町3丁目(6, 7, 9~13番)
28	菊池 波江	本町4丁目
29	秋元 幸重	本町4丁目(レック上尾)
30	長島 由枝	本町5丁目(10~17番)
31	永島 英夫	本町5丁目(1~9, 18番)
32	小川 江美子	本町6丁目(北)
33	小川 富美枝	本町6丁目(南)
34	※	原新町
35	北崎 光子	根貝戸団地
36	坂田 トメノ	上尾東団地

●主任児童委員

37	原 里美	上尾東地区
38	中嶋 美名子	上尾東地区

上尾西地区(26人)

	氏名	担当地区
1	※	春日1丁目(1~15番)2丁目(1~5, 8~11番)
2	榊 美由紀	春日1丁目(16~26, 40~48番)
3	中村 賢次	春日1丁目(27~39番)
4	五十嵐 正行	春日2丁目(6~7, 12~27番)
5	田中 清美	柏座1丁目東側(1~4番)
6	藤波 三枝	柏座1丁目西側(7~9番)
7	河原塚 準子	柏座1丁目西側(10番)
8	森川 愛子	柏座1丁目西側(11~13番)

9	江藤 澄子	柏座2丁目(1~3, 7~8番)
10	永倉 久代	柏座2丁目(9~14番)
11	佐藤 悠子	柏座2丁目(4~6番)・富士見2丁目(1~4番)・谷津2丁目(8-12~26)
12	林田 富士子	柏座3丁目
13	※	柏座3丁目(フィリア上尾)
14	小杉 道郎	パーク上尾壺・参道館
15	中ノ森 静香	パーク上尾壺参道館
16	山下 郷子	柏座4丁目(4~9番)
17	赤熊 孝子	柏座4丁目(4~9番以外)
18	新井 恵子	谷津1丁目
19	松井 榮子	谷津2丁目
20	永島 京子	ソフィア上尾(A, C棟)
21	岡田 富子	ソフィア上尾(B棟)
22	平田 とよ子	富士見1丁目(1~3, 4の一部, 6, 11~13番)
23	※	富士見1丁目(4の一部, 5, 7~10番)
24	早坂 幸治	富士見2丁目(3の一部, 10, 18~20番)
25	稲村 富美子	富士見1丁目(団地)
26	山口 美江子	富士見2丁目(団地)5~9番
27	関口 初美	富士見2丁目(団地)11~17番

●主任児童委員

28	西條 良子	上尾西地区
29	橋本 洋子	上尾西地区

上尾南地区(25人)

	氏名	担当地区
1	小川 千夏	宮本町
2	鈴木 喜美恵	仲町1丁目(中山道東)
3	眞木 枝里子	仲町1丁目(中山道西)
4	岡田 勝美	仲町2丁目(北側)
5	若木 喜代美	仲町2丁目(南側)
6	※	愛宕1丁目(1, 2, 14~17番)
7	山口 由紀子	愛宕1丁目(3, 5~7, 12, 13, 18, 19番)
8	※	愛宕1丁目(8~11, 20~27番)
9	石川 晶子	愛宕1丁目(16, 27~29番)
10	吉田 君子	愛宕2丁目(2~11番)
11	庄田 幹夫	愛宕2丁目(1, 12~14, 25番)
12	高田 貞男	愛宕2丁目(15, 23~24番)
13	関根 圭子	愛宕2丁目(16~22番)
14	松本 榮子	愛宕3丁目(1~14番)
15	今井 信子	愛宕3丁目(15~37番)
16	大谷 まり子	栄町(4~9, 14~16番)
17	内田 友味子	栄町(1~3, 10~13番)
18	鈴木 靖代	日の出1丁目
19	鈴木 美枝子	日の出2, 3, 4丁目
20	駒田 幸子	東町1丁目(1, 2, 7~11番)
21	小山 優子	東町1丁目(3~6番)東町2丁目(1, 2, 9, 10番)
22	大野 和美	東町2丁目(3~8, 11~13番)東町3丁目(柳通南)
23	加藤 末子	東町1丁目(12~14番)東町3丁目(柳通北)
24	八木 文子	上尾下(日出橋通北)
25	吉田 るみ子	上尾下(日出橋通南)

●主任児童委員

26	河田 千栄	上尾南地区
27	平山 明子	上尾南地区

平方地区(25人)

	氏名	担当地区
1	相田 有一	南

2	永嶋 光子	下宿(1~8班)
3	大竹 英明	下宿(9~15班)
4	永嶋 壽	上宿
5	小川 恭男	新田(大道, 仲新田)
6	金子 功	新田(東1, 2班)
7	橋本 喜一	新田(小塚, 小林)
8	久保田 正美	上野(1, 2班)
9	山中 均	上野(3-1, 3-2班)
10	松本 弘子	上野(4~6班)
11	安部 雅子	上野(7, 8班)
12	鈴木 富美子	平方領々家(南部1, 2, 5班)
13	小川 八久子	平方領々家(北部3, 4, 6班)
14	倉片 みどり	上野本郷, 西貝塚
15	茶畑 由子	丸山団地
16	菊地 廣子	西上尾第二団地1街区(1~15号棟)
17	鮫嶋 紀子	西上尾第二団地1街区(16~26号棟)
18	矢島 通夫	西上尾第二団地1街区(27~36号棟)
19	高橋 桂子	西上尾第二団地2街区(1~13号棟)
20	久保 恭子	西上尾第二団地2街区(14~25号棟)
21	高井 玉恵	西上尾第二団地2街区(26~39号棟)
22	河野 ひろ子	西上尾第二団地3街区(1~17号棟)
23	富井 薫	西上尾第二団地3街区(18~29号棟)

●主任児童委員

24	加藤 直美	平方地区
25	松永 瑤子	平方地区

原市北地区(25人)

	氏名	担当地区
1	引間 信子	原市1区(東部, 西部)
2	高村 千恵子	原市1区(中央部)
3	諏訪山 登美枝	原市2区
4	片山 典明	原市3区(東側)
5	前田 多賀美	原市3区(西側)
6	小泉 昭子	原市4区(東部)
7	黒須 明	原市4区(西部)・五番町(北部)
8	和氣 美子	原市5区(1~5班)・五番町(南部)
9	東海 るり子	原市5区(7~11班)
10	河面 美紀	原市6区(北西部北)
11	元吉 ふみ子	原市6区(北東部)
12	猪野 清	原市6区(東南部)
13	遠藤 三夫	原市6区(西南部)
14	※	原市6区(北西部南)
15	松本 富江	原市6区(南部)
16	杉崎 由美子	原市10区(1~4, 13班)
17	鈴木 くみ子	原市10区(5~8班)
18	小谷野 一男	原市10区(9~12班)
19	若林 教子	柳通り北北, 三井A B C
20	廣田 眞理子	柳通り北南
21	※	原市団地1街区(1~8号棟)原市団地2街区(1~10号棟)4街区(10, 20号棟)
22	塚田 日出造	原市団地3街区(1~4, 6, 7号棟), 5街区
23	福田 幸子	原市団地4街区(1~9号棟)
24	小塚 洋子	原市団地4街区(1~9号棟)
25	大羽 俊子	原市団地4街区(11~18号棟)

●主任児童委員

26	宮川 ひろこ	原市北地区
27	椎橋 咲子	原市北地区

原市南地区 (24人)

氏名	担当地区
1 小串 公子	原市7区(南部)
2 田邊 聡子	原市7区(北部)
3 戸田 松江	原市7区(中部)
4 加辺 典子	原市7区(西部)
5 受川 直由	原市7区(東部)
6 黒須 孝江	原市8区(西・東部)
7 黒須 澄子	原市8区(東部)
8 渡邊 博布	原市8区(前・東部)
9 佐々木 八重子	原市8区(南部)
10 大場 千恵子	原市8区(中部)
11 坂本 光江	原市9区(中部)
12 後藤 美幸	原市9区(中・北部)
13 小柳 しおり	原市9区(中・南部)
14 松本 幸雄	原市9区(西部)
15 茶園 佐知子	原市9区(南部)
16 大道 義則	原市9区(北・東部)
17 梅川 茂	原市9区(北・西部)
18 岩下 奈緒美	原市9区(東部)
19 須藤 光江	尾山台団地1街区・2街区
20 八幡 美枝子	尾山台団地3街区・4街区・5街区(25号棟)
21 松本 達彦	尾山台団地5街区(1~6号棟)
22 中川 弥生	尾山台団地5街区(7~15号棟)
23 中村 悦子	尾山台団地5街区(16~20号棟)
24 ※	尾山台団地5街区(21~24号棟)

●主任児童委員

25 宮内 將勝	原市南地区
26 ※	原市南地区

大石東地区 (39人)

氏名	担当地区
1 岡部 多恵子	小泉1丁目・2丁目(1~9番地)
2 中野 慶子	小泉2丁目(10~24番地)・6丁目(1~5, 15~27番地)
3 小林 カツ	小泉3丁目(1~4, 15~31番地)・4丁目
4 金井塚 一男	小泉3丁目(5~14, 32~34番地)・5丁目
5 星 和彦	小泉6丁目(6~14, 28~34番地)・8丁目
6 藤原 久仁子	小泉7丁目(1~4, 8~18, 28番地)・中分1丁目(21~23番地)
7 梅崎 正江	小泉7丁目(5~7, 19~27, 29~33番地)
8 高見 隆	小泉9丁目・大字小泉
9 羽田野 みよ子	三井住宅A地区(大字小泉1-5~55, 4-6~57, 35-146, 35-177~180)・(大字今泉365-4~65, 366-4)
10 谷津 桂子	三井住宅B地区(大字小泉4-58~97, 6-21~95, 8-7~52)・(大字今泉365-68~70)
11 本多 けい子	三井住宅C地区(大字小泉35-15~145, 157~166, 376-4~15, 377-14~25, 377-106~115)
12 前原 洋子	三井住宅D地区(大字小泉36-5~72, 376-17~38, 377-26~73, 377-92~105)
13 近藤 良夫	三井住宅E地区(大字小泉377-74~91, 378-2~96, 379-10~51)
14 阿諏訪 フサ江	泉台1丁目
15 奥野 裕子	泉台2丁目
16 坂巻 陽子	泉台3丁目
17 ※	泉台区小泉分
18 荒木 三郎	井戸木1丁目
19 耳塚 芳直	井戸木2丁目(1~23番地)
20 谷島 晶子	井戸木2丁目(24~47番地)
21 辻 英明	井戸木3丁目
22 高松 清子	井戸木4丁目
23 中野 真弓	中妻1丁目(1~11番地)
24 北村 行枝	中妻1丁目(12~16番地)・2丁目
25 糸井 武子	中妻3丁目
26 金井塚 清	中妻4丁目
27 長谷川 愛子	中妻5丁目(1~19番地)
28 河合 隆芳	中妻5丁目(20~34番地)
29 逸見 文子	浅間台1丁目
30 友光 薫	浅間台2丁目
31 永江 幸子	浅間台3丁目(1, 11~16, 22~30番地)

32 井上 悦子	浅間台3丁目(2~10, 17~21, 31~35番地)
33 永澤 美千代	浅間台4丁目(1~10番地)
34 村田 恵子	浅間台4丁目(11~23番地)
35 川淵 敏子	弁財1丁目(東部)
36 北原 久子	弁財1丁目(西部)
37 中野 隆	弁財2丁目(東部)
38 大垣 津夜子	弁財2丁目(西部)

●主任児童委員

39 三ノ丸 由香利	大石東地区
40 島村 朗子	大石東地区

大石西地区 (28人)

氏名	担当地区
1 大場 玲子	下芝, 中分1丁目(178~366番地)・2丁目・6丁目
2 矢部 淑子	下芝, 中分1丁目(178~366番地を除く)
3 山岸 るり子	中分
4 高橋 光隆	藤波(東部)
5 渡辺 英雄	藤波(西部)
6 武田 生男	小敷谷東部(西部)
7 福島 一	小敷谷東部(東部)
8 山岸 節子	小敷谷東部(南部)
9 源 喜子	小敷谷西部(南部)
10 貝瀬 澄子	小敷谷西部(北部)
11 大野 純子	三井サニータウン, メープルタウン
12 高橋 みさ枝	畔吉東部
13 関 光代	畔吉新田
14 小高 一郎	畔吉前原
15 山根 真理子	畔吉雲雀
16 小山 誠夫	領家東部
17 碓倉 直子	領家西部
18 根岸 真由美	西上尾第一団地1街区(1~9号棟)
19 武田 恵子	西上尾第一団地1街区(10~18号棟)
20 中島 ミサ子	西上尾第一団地1街区(19~27号棟)
21 大木 房江	西上尾第一団地1街区(28~36号棟)
22 木村 きみ子	西上尾第一団地2街区(1~11号棟)
23 西塚 茂子	西上尾第一団地2街区(12~23号棟)
24 大杉 美千代	西上尾第一団地2街区(24~35号棟)
25 酒井 憲司	西上尾第一団地3街区(1~10号棟)
26 戸澤 たか	西上尾第一団地3街区(11~19号棟)
27 井上 庸子	西上尾第一団地3街区(20~29号棟)

●主任児童委員

28 ※	大石西地区
29 中山 悦子	大石西地区

上平地区 (43人)

氏名	担当地区
1 大山 清美	町谷(1~69番地)
2 小澤 隆義	町谷(70~159番地)
3 川原塚 孝子	町谷(160番地~)
4 茂呂 美枝子	宮の下Aブロック(A1~10, 13~15班)
5 平柳 妙子	宮の下Bブロック(B1~13班)
6 村山 美加子	宮の下Aブロック(A11, 12班) 宮の下Cブロック(C1~11班)
7 蜂谷 東一	上郷(Aブロック)
8 宇佐美 道子	上郷(Bブロック)
9 久保田 始江	上郷(Cブロック)
10 野崎 敏子	上郷(Dブロック)
11 横田 増彦	上郷(Eブロック)
12 松本 美野子	上郷(Fブロック)
13 飽津 和光	上郷(Gブロック)
14 ※	箕の木(箕の木住宅)
15 渡部 順子	箕の木(旧箕の木)
16 三神 美枝子	箕の木(青葉台団地)
17 大川 真由美	久保
18 酒井 正義	西門前(北部)
19 木原 鐵夫	西門前(中部)
20 中島 久男	西門前(南部)
21 松本 五一	南
22 湯本 幸江	南新梨子

23 前島 恵子	上新梨子(1~5, 10~12, 19, 20, 23, 28, 33~37班)
24 大野 知子	上新梨子(6~9, 13~16, 17-1, 17-2, 18, 21, 22, 24~27, 29~32, 38班)
25 黒須 勇治	北中地
26 岡田 昌代	下組
27 畑 茂	新田
28 岡田 玲子	上組
29 小西 光枝	須ヶ谷
30 鴨田 一吉	上平塚(1, 2丁目以外)
31 石野 知子	上平塚(1, 2丁目)
32 満井 幸江	中平塚(南部)
33 澤田 信子	中平塚(北部)
34 伊藤 まるみ	下平塚(1~6, 11~15班)
35 神田 道広	下平塚(7~10, 16~20班)
36 ※	ヴィレッジハウス上尾
37 米田 玲美	上尾第一団地
38 久保 絹江	しらこぼと団地(1, 2, 16, 22, 23, 29~35号棟)
39 ※	しらこぼと団地(3~13号棟)
40 石田 良江	しらこぼと団地(14, 15, 17~21, 24~28号棟)
41 菅原 俊子	錦町(1~5番地, 25~38番地)
42 武藤 朗子	錦町(6~12番地)
43 磯端 節子	錦町(13~24番地)

●主任児童委員

44 渡邊 昌子	上平地区
45 湯本 葉子	上平地区
46 齋藤 純子	上平地区

大谷地区 (38人)

氏名	担当地区
1 島村 博	地頭方(北部)
2 秋池 七海子	地頭方(南部)
3 藤倉 正男	壺丁目(東部)
4 松澤 美智子	壺丁目(西部)
5 眞橋 得郎	壺丁目(北部)
6 小山 清	今泉(六建, 前山)
7 長濱 幸男	今泉(本村)
8 大室 美智子	今泉一丁目(新田, 狐島)
9 田中 裕美	今泉(新田, 西組, 松原)
10 大石 澄江	東今泉
11 根岸 恵里子	向山一丁目(北部)
12 川井 峰子	向山一丁目(南部)
13 萩原 史恵	向山二丁目(北部)
14 早田 ヨシ子	向山二丁目(南部), 新田南部
15 栗子 映子	向山三丁目(中部)
16 大池 利次	向山三丁目(東部)
17 大木 久恵	向山三丁目(西部)
18 小谷 美智子	向山四丁目, 新田北部
19 内河 貴	大谷本郷(I地区)
20 小川 隆志	大谷本郷(II地区)
21 松本 司	大谷本郷(III地区)
22 山崎 光則	大谷本郷(IV地区)
23 越川 恵生	堤崎
24 野原 一男	中新井
25 松本 晴美	中新井
26 森田 徹	戸崎(戸崎団地以外)
27 向井 信子	戸崎団地
28 須賀 好和	西宮下一丁目
29 土肥 正江	西宮下二丁目(西部)
30 琴平 みよ子	西宮下二丁目(東部)
31 山下 静子	西宮下四丁目(南部)
32 山田 日出男	西宮下四丁目(北部)
33 北村 ふじ子	西宮下三丁目(北部)
34 滝澤 道子	西宮下三丁目(南部)
35 三塚 隆雄	川(北)
36 武田 洋子	川(南)

●主任児童委員

37 新井 紀世	大谷地区
38 菊池 恭長	大谷地区

国民健康保険の医療費と保健事業

～これからも健康な毎を送るために～

保険年金課 ☎782-6471・FAX775-9827

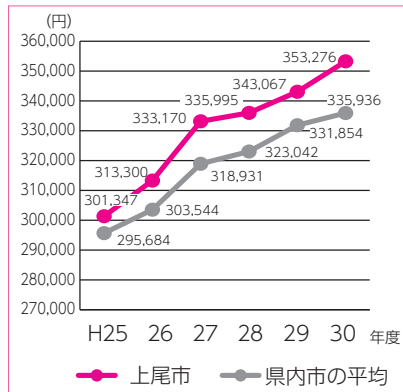
教えて! 医療保険制度のこと

現在の日本の医療保険制度は、全ての国民が何らかの公的医療保険に加入し、お互いの医療費を支えあう「国民皆保険制度」です。

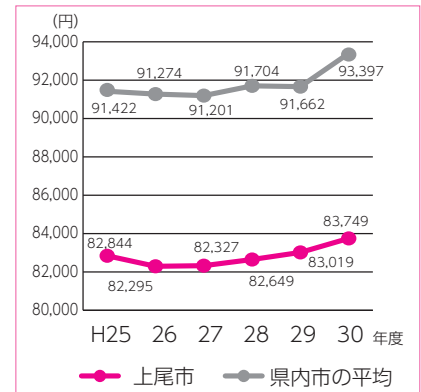
●**国民健康保険制度** 国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりです。平成30年度から国民健康保険制度が見直され、県と市町村が共同保険者となって運営することになりました。



健康に暮らしたいと願っていても、病気やけがは突然襲ってきます。そんなとき、安心して病院にかかれるように医療保険制度があります。皆さんから集めたお金は、主に病院などに支払う医療費に使われています。今回は、上尾市の皆さんの医療費についてお知らせします。



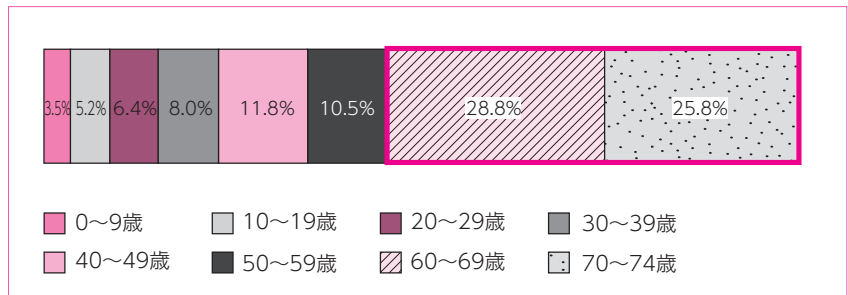
【グラフ①】1人当たりの年間医療費の推移



【グラフ②】1人当たりの保険税の推移

進む高齢化と増える医療費

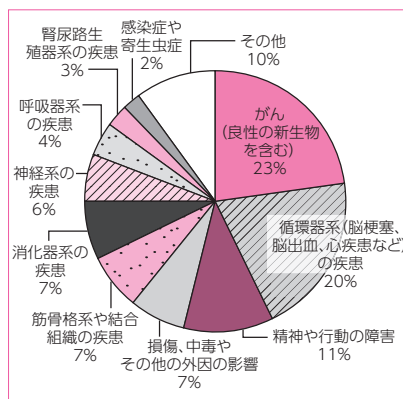
医療費は、皆さんが医療機関の窓口で支払う自己負担分の他に、国・県からの補助金や国民健康保険税で賄われています。少子高齢化が進み、日本全体で医療費は年々増え続けています。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年度には、医療費が約62兆円にもなると予測されています。そのような中で、医療費の適正化と保険税の適正な設定は、市と県が協力して取り組まなければならない重要な課題です。



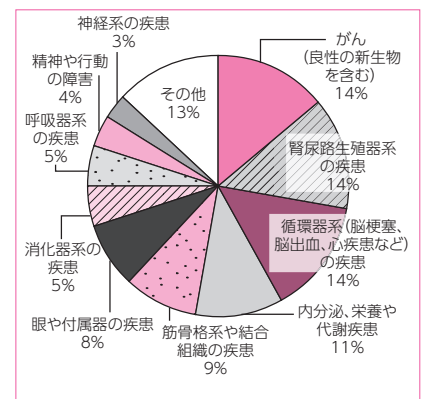
【グラフ③】平成30年度上尾市の年齢階級別被保険者数の構成比

上尾市国民健康保険の医療費の現状

上尾市は、1人当たりの医療費が県内平均と比べて高く、保険税は平均より低い状況です(グラフ①②参照)。1人当たりの医療費が増えている原因は、60歳以上の加入者が多い(グラフ③参照)ことに加え、長期的な療養を必要とするがんや糖尿病、高血圧症などの生活習慣病が多いことが考えられます。上尾市の医療費を疾病分類別に表すと、グラフ④⑤のとおりです。



【グラフ④】平成30年度上尾市の疾病分類受診状況(入院)



【グラフ⑤】平成30年度上尾市の疾病分類受診状況(入院外)

